

2025 年度

京都薬科大学 自己点検・評価報告書

2026 年 3 月 31 日

京都薬科大学 自己点検・評価運営委員会

本学では、2021年度に策定した京都薬科大学内部質保証のための方針に基づき、毎年度、自己点検・評価を行うこととし、2025年度に4回目となる定期点検を実施した。

2025年度の自己点検・評価は、以下の項目について、大学基準協会による大学評価および薬学教育評価の各規準を参考に設定した本学独自の点検項目・観点に対し、各種委員会、事務局等で点検を行い、その結果について本学の内部質保証推進組織である自己点検・評価運営委員会にて評価（3：基準を満たしている又は改善できている、2：改善に向けた対応が進んでいる、1：大きな課題がある）を行ったものである。

1. 理念・目的
2. 内部質保証
3. 教育研究組織
4. 教育課程・学修成果
5. 学生の受け入れ
6. 教員・教員組織
7. 学生支援
8. 教育研究等環境
9. 社会連携・社会貢献
10. 大学運営・財務

各項目について、今年度の点検・評価結果から抽出された主な課題については、以下のとおりである。

なお、自己点検・評価結果の詳細については4頁以降に掲載する。

1. 理念・目的

当該年度における改善事項は特になし。

2. 内部質保証

- ・現在の自己点検・評価の運用等に関して、改めて検証を行うこと。
- ・教育研究活動の改善方針や具体的施策等を示すこと。
- ・外部委員への情報共有を対面・Webを通じて積極的に行うこと。

3. 教育研究組織

新棟の飛翔館が完成し、施設の活用・使用方法等の点検を行うこと。

4. 教育課程・学修成果

- ・2024カリキュラムの検証を行うこと。
- ・ディプロマサプレメントの効果検証を継続すること。

5. 学生の受け入れ

当該年度における改善事項は特になし。

6. 教員・教員組織

当該年度における改善事項は特になし。

7. 学生支援

当該年度における改善事項は特になし。

8. 教育研究等環境

飛翔館1階ラーニングコモンズと隣接するプロムナードとの一体的な活用を進めること。

9. 社会連携・社会貢献

当該年度における改善事項は特になし。

10. 大学運営・財務

- ・学外への情報発信の充実を図ること。
- ・事務組織の再編により、効果的な組織運営を図ること。
- ・SDの実施スケジュールや内容の適切性を検証すること。

以上

2025年度 京都薬科大学 自己点検・評価シート

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2024年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2025年度				2025年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】				
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
1. 理念・目的							
101	学部・研究科の理念・目的を適切に設定し、定期的に検証しているか。						
	①建学の精神と学部・研究科の理念・目的の連関性	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	・学部・研究科の理念・目的は建学の精神に基づく人材像と対応するとともに、高度の教育機関として、また、学術文化の研究機関としてふさわしい内容を有している。 【学部】 ・カリキュラム改定に伴う学則見直しの議論を複数回実施した。教育理念・目的の見直しについては2023年度3月度教務部委員会で点検を行い、現状変更の必要性はなしとの結論を得た。 ・2025年4月教務部委員会で理念・目的の確認を行った。 【研究科】 ・次世代がんプロ開始に伴う学則見直し、AP・CPの見直しに合わせて議論を行った。	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
102	学部・研究科の理念・目的に基づき、3つの方針(DP,CP,AP)を適切に設定し、定期的に検証しているか。						
	①医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会ニーズを調査した結果を踏まえていること	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	・教育理念および教育目的に基づき学部および研究科の学位授与方針を定め、学生便覧、シラバス、大学案内、大学公式ウェブサイト等に、理解しやすさに配慮した上で明示し、学内外に広く公表している。 ・学部および研究科のDPを基に、それぞれの教育課程の編成・実施方針を定めている。 ・DPおよびCPとの整合性を踏まえ、学部および研究科のそれぞれにおいてAPを設定し、公表している。 【学部】 ・新カリキュラム導入に合わせてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを行い、教授会・理事会で承認を得た。 ・2024年度の新カリキュラムおよび2025年度に導入される新入試制度に合わせて、学部APの見直しを実施した。また、APIに定められた能力の評価・選抜方法について、APIに追記した。変更内容については教授会および理事会の承認を得た。 ・2025年4月教務部委員会でディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの確認を行った。 ・2026年4月開催予定の入学試験委員会でアドミッションポリシーの点検を行う予定である。 【研究科】 ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しを行い、研究科教授会および2026年2月理事会で承認済み。 ・薬科学専攻廃止に伴う3ポリシーの見直しを行っている。(2026年2月理事会審議事項)	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
103	学部・研究科の理念・目的を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画を設定し、必要な施策を実行しているか。						
	①中期計画を策定し、遂行するとともに、必要に応じた施策を実行していること	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	2007年度から5年毎に、以下の内容を含む中期計画が策定され、それらの実現に必要な取り組みが策定されている。2022年度からは第4期中期計画が推進されている。 ・建学の精神に基づき育成する具体的な人物像とこれを実現する施策 ・科学的思考を育む教育研究活動の展開に関すること ・教育環境整備計画及び施設整備計画に関すること ・3つのポリシーを実現する入試・カリキュラム制度改革に関すること	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。

2025年度 京都薬科大学 自己点検・評価シート

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2024年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2025年度				2025年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】				
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
2. 内部質保証							
201	内部質保証の方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。						
	①方針及び手続に従い、自己点検・評価運営委員会を中心に、学部・研究所その他の組織における点検・評価が定期的実施されていること	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	・2021年度に策定された学内自己点検・評価スケジュールに沿って2022年度に自己点検・評価を実施し、点検結果を大学公式ウェブサイトで公表した。 ・2023年度も引き続き自己点検・評価を実施した。 ・中期計画について、進捗報告(中間・期末)を自己点検・評価運営委員会を行うことでPDCAサイクルをより有効に機能している。 ・2023年度自己点検・評価結果の公表時から、より外部からわかりやすくなるよう公表資料として概要だけではなく自己点検・評価シートと自己点検・評価運営委員会委員名簿を添付することとしている。	2	今後の課題と対応で「現状、特に問題はない」とされているが、自己点検・評価がマンネリ化していないか。	現在の自己点検・評価の運用等に関して、改めて検証を行うこと。
	②点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施	【学部】整備されたアセスメント・ポリシーに基づいた自己点検の結果を踏まえて教育研究活動の改善を推進する。	○	・2022年度から学内自己点検・評価スケジュールに沿って点検・評価が実施された。 ・2023年度から自己点検・評価シートを改訂し、基準・観点の見直し、PDCAサイクルの明示、評価者のロール分け等を行った。 ・2022年度自己点検・評価結果に基づき、各種委員会等へ改善あるいは改善策検討の指示を行った(「2022年度結果を踏まえた今後の課題と対応」欄参照)。 ・アセスメント・ポリシーの整備について教務課に検討を依頼し、新カリキュラム開始後に具体的な検討を行うことを確認した。 ・2024年度は、自己点検・評価スケジュールの評価時期を一部修正し、点検・評価が実施されている。 ・2025年度も毎年度の自己点検・評価スケジュールに沿って点検・評価を実施している。	2	教育研究活動を具体的にどのように改善するのかを明示する必要があるのではないか。	教育研究活動の改善方針や具体的施策等を示すこと。
202	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。						
	①全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性について、適切な根拠(資料、情報)に基づき検証されていること	外部委員への情報共有を適時行うとともに、必要に応じて機能強化を図る	○	・2022年度の点検・評価の様式は大学基準協会の基準をそのまま使用していたが、薬学教育評価の基準や本学の現状も踏まえ、新たな自己点検・評価シートを作成し、2023年度の点検・評価から活用することとした。 ・2023年度第2回自己点検・評価運営委員会において、内部質保証方針に示した自己点検・評価サイクル図の見直しを行い、改訂版を大学Webサイトで公表した。 ・自己点検・評価運営委員会においては、第三者的視点で点検・評価を行えるよう既に外部委員を設置しているが、評価の客観性をより高めるため、内部質保証に関する自己点検結果については学内委員ではなく、外部委員による評価を行うこととした。	2	外部委員との情報共有が適切に行えているとは思えない。Web開催の自己点検・評価運営委員会だけでは、外部委員の理解・評価は得られない。	外部委員への情報共有を対面・Webを通じて積極的に行うこと。
3. 教育研究組織							
301	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。						
	①分野・センター、付属施設、事務組織、各種委員会等の適切性について、適切な根拠(資料、情報)に基づき、定期的に点検・評価が行われていること	新棟建築を踏まえ、研究施設・組織について点検を行う。	○	・本学の理念・目的の主旨に基づき、適切な学部・研究科の構成や附属施設、センター等の組織を設置している。 ・各種委員会については、2022年4月に学長交代にあわせて大幅な見直しが行われ、委員会の改廃や委員構成の見直し等が行われた。 ・2022年度にシナジー・ラボの位置づけについて検討・組織改編を行い、その方針を反映させた規程等を2023年4月1日に施行した。 ・シナジー研究施設の新棟建築レイアウト案を作成。東側についてはシナジーラボ・高田教授、西側については幹事会で内容確認を行い建築計画を進めている。 ・シナジー研究施設の活用WGを組織し、飛翔館に設置されるシナジー研究施設やリサーチcommonsの活用検討を行っている。 ・薬学教育研究センターと飛翔館に設置されるラーニングcommonsの活用検討を行っている。	3	学生実習を4グループで行えるように、飛翔館の実習室の使用手法などを検討していただきたい。	新棟の飛翔館が完成し、施設の活用・使用方法等の点検を行うこと。

2025年度 京都薬科大学 自己点検・評価シート

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2024年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2025年度				2025年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】				
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況		評価結果 (3~1)	
4. 教育課程・学修成果							
401	<p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開 設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>①各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な 配置等 <修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた 教育等)</p>	<p>現状、特に問題はないた め、課題等が抽出された際 には担当委員会等で確認し 対応を行うこと。</p>	○	<p>【学部】 ・1・2年次を基礎力養成期間、3・4年次を思考力養成期間、5・6年次を実践力養成 期間と位置づけ、薬学教養、人と文化、外国語、体育、専門基礎の5つの科目群は 比較的低学年次に、薬学専門教育は比較的高学年次に配当し、体系性と順次性を 確保している。 ・各科目群、CP、DPの関係をカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーとして明 示している。 ・約7割をコアカリに示された教育内容とし、それらに本学独自の特徴的な内容も含 めた本学の学位課程にふさわしい教育課程としている。 ・2024カリキュラムにおいて「総合薬学研究B」にあたる科目の単位数を全員同じと した。 ・「薬学総合演習」「アドバンスト薬学」の外部講師の担当授業は正規の時間割と区 別して明示した。 ・2024カリキュラム検討に併せてカリキュラム全体の検証、カリキュラム・ツリーの作 成を行った。ガイダンスにおける説明は2024年4月に対応する予定。 ・2024カリキュラムに対応したカリキュラム・マップを作成。2025年2月教授会で決 定。 【研究科】 ・薬学選考博士課程に求められる教育内容を十分に含む授業科目を提供している ことを研究科教授会および大学院教育委員会で確認している。 ・DPIに示した学習成果の把握、評価の為の方法を策定した。</p>	3	<p>概ね適切に実施され ている。2024カリキュ ラムが開始されるな か、科目の内容や科 目間の連携等につ いて調査・検証が必要 であると思われる。</p>	2024カリキュラムの検証を 行うこと。
402	<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じている か。</p> <p>①各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を 行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方 法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及 び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれ に基づく研究指導の実施</p>	<p>現状、特に問題はないた め、課題等が抽出された際 には担当委員会等で確認し 対応を行うこと。</p>	△	<p>【学部】 ・個々の科目に関してシラバスが作成されており、学生が当該科目を学修するにあ たって必要な事項がもれなく記載されるよう、シラバスチェックも行っている。 ・薬学教育評価での指摘事項に基づき、2023年度シラバス作成において、授業内 容や成績評価方法についての記述を改善した。2024年1月～2月に行うシラバス相 互チェックでは記載漏れがないよう改めて依頼を行い、改善した。 ・「基礎演習」、「薬学総合演習」、「実務事前実習」、「薬学演習」、「アドバンスト薬 学」等において、アクティブラーニングを行っている。 ・2024カリキュラムにおいては従来実施していた科目に加えて、新設科目である「早 期ラボ体験」や「症例・処方解析演習」などでも積極的にアクティブラーニングを取り 入れていく予定である。 ・到達目標や内容に応じて、1講義あたり10名程度から360名の学生数で実施して いる。 ・補講、アカデミック・スキル習得のためのプログラムを実施している。 ・履修指導として入学者オリエンテーション、前期・後期履修ガイダンス、留年生ガイ ダンス、実務実習ガイダンス、卒業留年生指導等を行っている。 ・卒業論文の個人作成徹底のため、学生ごとの論文電子データ提出を制度化した。 【研究科】 ・個々の科目に関してシラバスが作成されており、学生が当該科目を学修するにあ たって必要な事項がもれなく記載されている。 ・研究指導計画については、シラバスの「学修の手引き」に各課程における全体的 な説明や学位授与に係るスケジュールを記載しており、具体的な研究や論文作成 の進め方については、各所属分野にて指導を行っている。</p>	3	<p>概ね適切に実施され ている。アクティブラ ーニングの実施状況等 の調査が必要である と思われる。</p>	2024カリキュラムの検証を 行うこと。

2025年度 京都薬科大学 自己点検・評価シート

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2024年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2025年度				2025年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】				
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
403	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ①各科目の成績評価結果が適切に学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申し立ての仕組みが整備され、周知されていること	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	・各科目の成績は開講期ごとにWebまたは成績通知書を介して学生に通知している。 【学部】 ・再試験の最高点の見直しをはじめ、試験制度の点検・見直しを行った。 ・2024年度から成績評価に対する異議申し立て先に「教務課」を追加した。 ・総合薬学研究Bのルーブリック評価を見直し、卒業論文の統一評価基準を設定した。	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
	②進級、卒業認定、学位授与が適切に行われていること ・進級判定基準、留年の取り扱いの設定と明示 ・卒業認定の判定基準の明示 ・学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	【学部】 ・進級判定は「履修規程」第13条に定めており、進級査定会において進級要件を満たしていることの確認を行い、学長の決定をもって進級を決定している。 ・2024カリキュラムの進級判定基準を履修規程に定めた。 ・留年となる場合の取り扱いは「履修規程」第16条に定めている。 ・卒業判定は「学則」第32条・第40条に定めており、卒業査定会において卒業要件を満たしていることの確認を行い、学長の決定をもって学位を授与している。 【研究科】 ・「大学院学則」第32条・第33条・第33条の2・第39条・第40条・第41条に基づき、その具体的な授与基準を「学位規程」に定めている。 ・研究科教授会において審査がなされ、学位授与が可と判断された学生に対しては学長の決定をもって学位を授与している。 ・学位論文審査基準は専攻ごとに「学位論文審査の取扱いについて」(学長裁定)を定めており、シラバスに明示している。 ・薬科学専攻博士前期課程における特定課題の研究成果審査基準を策定した。2024年度からシラバスにて公表する。 ・学位論文取扱要綱を改訂し、論文審査体制の見直しを行った。	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
404	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ①学部・研究科の各DPに示された学生が身につけるべき資質・能力(学習成果)を測定するための指標を適切に設定し、学習成果を評価しているか。 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	【学部】 ・カリキュラムマップを学習成果の評価に活用できるよう再検討し、DPIに示された資質・能力の達成度評価の方法を構築する(アセスメント・ポリシーの見直しも含む)。 ・DPIに示される資質・能力の達成度評価を行い、教育活動の改善に活用する方法を検討する。 【研究科】 ・策定された学習成果の把握・評価の方法に従って学習成果の評価を行う。	△	【学部】 ・学修成果に関する評価を目的として「アセスメント・ポリシー」を定め、機関、教育課程、及び科目のそれぞれのレベルに対する客観的な指標に基づき、点検・評価を行っている(2019年度実施)。 ・2024カリキュラム導入に合わせ、カリキュラムツリーは大学Webサイトおよびシラバスで、6年間のカリキュラム配置はシラバスで公開済み。カリキュラムマップについては、指摘があった観点も加えて見直しを進める。 ・現在、DPIに記載された項目は「総合薬学研究B」を評価するためのルーブリックに落とし込まれ評価に活用されているが、それ以外の科目においても達成度評価に取り込むことができないか検討する。 ・2024カリキュラムに対応したカリキュラム・マップを作成。2025年2月教授会で決定。 ・DP達成度の可視化を目的とした「ディプロマ・サブリメント」の導入を検討している。2025年度は教務部委員会委員が指導を担当する学生の情報を使った「ディプロマ・サブリメント」を試験的に作成し、「ディプロマ・サブリメント」を活用した学修指導の効果検証を進めているところである。 【研究科】 ・講義科目は、原則、試験またはレポートにより評価を行う。「総合薬学セミナー」および「公開セミナー」は、予め実施要領を設定し、シラバスに明示している評価項目に基づいて評価を行う。課題研究は、学位論文の審査をもって評価を行う。 ・DPIに示した学習成果の把握、評価の為の方法を策定し、2024年1月および2月研究科教授会で審議され、承認された。 ・2023年度から学生によるDP達成度自己評価(在学中の学習成果評価)を実施している。 ・学位規程の見直しを実施。(2025年4月改訂、2026年4月改訂予定)	3	「ディプロマサブリメント」の効果検証を継続し、教育活動の改善に有用と判断されれば、導入を検討していただきたい。	ディプロマサブリメントの効果検証を継続すること。

2025年度 京都薬科大学 自己点検・評価シート

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2024年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2025年度				2025年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】				
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
5. 学生の受け入れ							
501	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。						
	①学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定と実施	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	・APに基づき、公正かつ適切で厳正な学生募集および入学者選抜を実施している。 ・再入学に関する実施要領については、年度初めの入学試験委員会で決定している。 ・新入試制度（一般選抜後期）について、前年に定めた検証項目に基づき点検を実施中。1年次の成績および学生インタビューをもとに、今後入学試験委員会で検証する。 ・2026年度入試において、近畿圏外から広く受験生を獲得するため、一般選抜後期に名古屋会場を設置した。効果については、実施結果を踏まえて検証する。	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
	②入学者選抜が責任ある体制の下で実施されていること	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	【学部】 「教授会規程」第2条第2項に基づき、教授会構成員に准教授および講師を加えた入学査定会において審議し、学長が決定している。 【研究科】 合否判定は研究科教授会構成員による評価によって公正に行われている。	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
	③学部においては学力の3要素が多面的・総合的に評価されていること	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	・入学志願者に求める水準等の判定方法として、AP1およびAP2に対応する学力の評価に関しては、本学独自の入試問題や、大学入学共通テスト、調査書の成績を利用している。AP3およびAP4に対応する主体性等の態度の評価には、調査書、面接、志望理由書を活用している。一般選抜についても調査書により、受験生において主体的な取組みができていることを確認している。	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
502	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。						
	①入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	【学部】 ・2024年度入試における入学定員に対する入学者数比率は1.04であった。収容定員に対する在籍学生数比率は1.05であり適正である。 ・2025年度入試においても、前年までの歩留まり率、一般選抜の併願状況を考慮して、査定会に諮る。また、新たに導入した一般選抜後期の歩止りについては、データがないため注意が必要である。 ・入学者数の適切性の検証については2024年4月の入試委員会にて議論を行った。 【研究科】 ・2024年3月度理事会の決定により、薬科学専攻博士前期課程の募集を停止した。博士後期課程についても、2026年度の募集を停止する。 ・過去5年間の収容定員に対する在籍学生数比率は、薬学専攻博士課程では1倍以上である。 ・博士前期課程の廃止に伴う学則等の改訂。(2025年4月) ・薬科学専攻博士前期課程の廃止届出(2025年3月) ・薬科学専攻博士後期課程の廃止届出予定。(2026年3月)	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。

2025年度 京都薬科大学 自己点検・評価シート

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2024年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2025年度				2025年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】				
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
6. 教員・教員組織							
601	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。						
	①大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	・「教員選考規程」に、建学の精神「愛学躬行」のもとに高い人格および学識を有し、教育・研究および専門業務に対する識見・能力・熱意に優れ、それぞれの職位にふさわしい研究業績等を有していることと明記されている。 ・教員の組織編成については、「教員組織規程」に定められている。	3	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	
602	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。						
	①適切な教員組織編制のための措置 ・S/T比の改善に係る取組 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ・次世代を担う教員の養成に努めていること	・引き続き、1分野につき教員3名体制の整備を進める。 ・女性教員の比率について改善の取り組みを継続する。	○	・大学全体の専任教員1名当たりの学生数は、約23名であり、薬学教育評価において望ましいとされる10名以内に達していない。 ・一部の分野における教員の不足の補充、S/T比改善のため、2024年度に教員選考手続の見直しを行うとともに緊急対応措置として各分野・センターの意向調査を行い、それに基づいた選考委員会の設置を行うなど、S/T比の改善に繋げる取組を行った。 ・女性教員の比率は、特に指導的立場にある教授に占める女性教員の割合が低い。これについては、第4期中計の推進グループ内で検討を継続しつつ、教員公募で女性歓迎の旨を記載し、積極採用に努めている。 ・教員の年齢構成は、いずれの職位においてもおおむね適正である。 ・2024年度末から2025年度(2025/2/20~2026/1/25まで)にかけて、15の教授候補者選考委員会が設置・運営され、4名の採用(1/1採用まで。特命教授2名含む。)を行い、今後も6名の採用及び昇任(2026.4.1)の審議を予定している。 ・実験実習を支援するための学生実習支援センターは1名の増員(2025/4/1 1名配置換え増)を図っている。 【学部】 ・6年制薬学教育カリキュラムを効率的、かつ各教員がほぼ均等な教育活動が行えるような配慮のもとに専任教員を配置し、それぞれの専門領域に基づいた講義・演習・実習を実施している。 ・実務実習を効果的に実施するため、学内に実務家教員を配置するほか、遠隔地のふるさと実習を可能にするための特命教員を配置する等の措置をとっている。 【研究科】 大学院適合教員がそれぞれの専門領域に応じた学位研究指導を適切に実施している。	2	現在S/T比の改善に向けた取り組みが行われており、引き続き、課題等が抽出された際には対応を行うこと。	
603	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。						
	①ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	・FD委員会を中心に学内研修の企画・検討を行っており、他機関等の主催するFD研修への積極的参加も促している。 【学部】 ・他大学とのFD開催の調整を進めたが調整が不調となり開催を断念。 ・2024年3月に「教育における生成AI活用」をテーマとしてFDを開催した。 ・2025年3月にもICT活用に関するFDを開催(デジタル採点) ・2026年2月にDXに関するFDを共催予定。 【研究科】 ・教育職員・大学院生を対象とした大学院プレFDを開催した。	3	適切に実施されている。 現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	
	②教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	教員評価制度(到達度ポートフォリオ)を実施しており、目標設定・実行・客観的評価・新たな目標設定といったPDCAサイクルを繰り返すことで、教員自身の各種活動の活性化や教育研究能力の向上に繋がっている。 第4期中期計画の推進担当グループによる教員評価制度活用状況アンケートを2023年12月20日開催の教授会で周知のうえ、実施し、その結果等を踏まえて教育職員評価実施要綱を改定した。2024年度評価から評価スケジュールの見直し、2025年度評価から大学方針の提示、上長との目標共有、必要に応じた面談設定、評価者の整理、Webシステム導入等の見直しを行い、改善を図っている。	3	適切に実施されている。必要に応じて制度の改善は今後も続けて欲しい。 現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	

2025年度 京都薬科大学 自己点検・評価シート

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2024年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2025年度				2025年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】				
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
7. 学生支援							
701	<p>① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。</p> <p>① 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示</p>	<p>現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。</p>	○	<p>学生支援に関する方針については、学生部を中心に教務部、進路支援部と連携して策定を行った。2023年度から大学公式Webサイト、学生便覧及びシラバスにて公表している。</p>	2	<p>2026年度からとされる新しいWebサイトの内容について事前に検証が必要であると思われる。</p>	<p>新しいWebサイトの内容の検証は行っているが、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。</p>
702	<p>② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p> <p>① 学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備</p>	<p>現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。</p>	○	<p>・留学生等の多様な学生に対する修学支援：国際交流センターおよび事務組織として国際交流推進室を設置し、外国人留学生の修学支援を行っている(2025年度留学生は学部生1名)。また、家庭環境や性別等、多様な背景を持った学生に対しては、学生課(主に医務室、学生相談室)を中心に相談を受け付け、教務課等関係部署と連携して支援体制を整えている。 ・障がいのある学生に対する修学支援：「京都薬科大学における障がい学生の支援に関する基本方針」を定めている。また、要配慮学生への支援等に関するSD研修を開催している。 ・奨学金等の経済的支援措置：日本学生支援機構奨学金と、本学独自の奨学金・授業料減免制度を設けている。2026年度以降入学生からの制度改正について広報を開始した。また、物価高騰への支援として学生食堂での50円引き(大学支援)、サラダ100円補助(教育後援会支援)を行っている。 【学部】 ・補習教育、補充教育：入学前教育、実力確認試験と補講、学修支援(オフィスワーカー、学びコンシェルジュ)を実施している。 ・正課外教育：クラブ・サークル活動支援、短期留学制度(ドイツ フライブルク大学への短期留学)、ドイツ薬局オンライン研修、IPE(多職種連携教育)を実施している。 ・成績不振の学生、留年者および休学者、退学者の状況把握と指導：学生相談員または分野主任・センター長が主として行っている。 ・低学年次学習支援策の充実に関する取り組みを引き続き推進した。 ・学生相談員クラスと基礎演習グループの一致による学生支援体制(2名体制)、きめ細やかな低学年次支援を行っている。 ・薬学教育研究センターが中心となり飛翔館に設置されるラーニング commons の活用検討を行っている。 【研究科】 ・次世代がんプロ学生に対する奨学金規則の制定について、2024年1月研究科教授会で審議され、2月理事会にて承認された。 ・シナジー研究施設の活用WGを組織し、飛翔館に設置されるリサーチ commons の活用検討を行っている。</p>	3	<p>概ね適切に実施されている。随時効果の検証等を行い、情報共有が必要であると思われる。シナジー研究施設の活用に関する情報共有が必要である。</p>	<p>現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。</p>
	<p>③ 学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 ・正課外活動充実のための支援</p>	<p>現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。</p>	○	<p>・学生の相談に応じる体制の整備：学生相談員制度のほか、事務局窓口、学生相談室による対応を行っている。 ・ハラスメント防止のための体制の整備：「ハラスメントの防止措置等に関する規程」において、理事長、学長および監督者の責務、相談窓口、相談員等を定めている。 ・学生の心身の健康、保健衛生および安全への配慮：学生相談室、健康診断、医務室からの情報提供、安全教育、「学生教育研究災害傷害保険」の加入、防災対策および防災教育等を行っている。2023年度後期から、研究室配属となる3年次以上及び大学院生を対象に「学研災付帯賠償責任保険」に加入している。2025年度からは学部1・2年次生も「学研災付帯賠償責任保険」に加入した。</p>	3		<p>現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。</p>
	<p>④ 学生の進路に関する適切な支援の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施</p>	<p>現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。</p>	○	<p>・学生のキャリア支援については「進路支援部委員会要綱」に基づき、定期的に開催されている「進路支援部委員会」において検討して、企画・立案・実施している。キャリア支援プログラム開催後は、参加学生にアンケートを回答させ、プログラム内容や開催時期を検証し、次のプログラムに活用している。 ・キャリア支援プログラムは、学年ごとに3つのステージを設定し、それぞれの目的に沿った各種プログラムを構築している。 ・就職環境の動向を鑑み、年間キャリア支援プログラムを進路支援部委員会で見直し、決定している。具体的には、採用本選考の早期化やインターンシップのあり方が変わったことを受け、開催時期や内容を見直し、実施している。</p>	3	<p>概ね適切に実施されている。大学院進学者確保に向けた取り組みも必要であると思われる。</p>	<p>現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。</p>
	<p>④ 学生の要望に対応した学生支援の適切な実施</p>	<p>現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。</p>	○	<p>・例年、学生満足度調査等における学生からの要望のなかで、教育環境を含む大学生生活の改善・向上等に繋がると判断されたものに対応している。 ・回答率アップのため、2023年度調査から調査項目を見直し、5分程度で回答可能な内容に改善した。また、各学年のガイダンス等で回答してもらったこととした。(2025年度回答率46.4%、前年度は回答率46.2%) ・学生からの直接意見については、メール及び大学HPを利用して匿名で意見を出すことが可能であることから、現段階では新たな仕組みの設定は見送ることとした。</p>	3	<p>概ね適切に実施されている。高学年の回収率アップに向けた取り組みが必要であると思われる。</p>	<p>現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。</p>

2025年度 京都薬科大学 自己点検・評価シート

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2024年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2025年度				2025年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】				
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
8. 教育研究等環境							
801	学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。						
	①大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	教育研究等環境に関する方針は、2007年から5年ごとに策定されている中期計画に示されている。	3	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	
802	教育研究等環境に関する方針に基づき、教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。						
	①施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	「学生の自主的な学習を促進するための環境整備」に関して、継続的に現状を検証し、さらなる改善について検討する。	○	・「情報セキュリティ基本方針」が制定され、ネットワーク環境や機器類が整備されるとともに、ソフト面でも充実に図られている。 ・施設、設備等の維持および管理のための調査・点検を計画的に進めているほか、バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス整備を推進している。 ・自習室の設置、図書館閲覧席の自習利用、一部講義室を臨時の自習室として開放するなど、学生の自主的な学習を促進するための環境整備に努めている。2025年度は、新棟「飛翔館」1階ラーニング commons の運用開始(2026年度)に向けて、隣接するプロムナードとの一体的な活用を踏まえた「自然に集い自由に学び合える空間づくり」のための個性的な家具配置を含む環境整備の設計・検討を進めた。 ・2024年度に自習室のイス48脚を点検し、背もたれや高さ調節等で不具合が生じている31脚を処分、新規購入したことにより快適な環境となった。2025年度も引き続き点検を行っている。また、自習室の一角が暗いとの指摘があり、ダウンライトを設置した。	3	新棟「飛翔館」1階ラーニング commons と隣接するプロムナードとの一体的な活用をぜひ進めて頂きたい。 飛翔館1階ラーニング commons と隣接するプロムナードとの一体的な活用を進めること。	
803	教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。また、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。						
	①研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・外部資金獲得のための支援 ・研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	・大学としての研究に対する基本的な考え方は、「研究ポリシー」に明示されている。 ・外部資金の獲得を支援するため、科学振興基金研究助成金の新規募集を行った。また、教員や大学院生等の研究活動及び海外学会発表や留学等の活動を支援するために制度を変更した。 ・民間財団など各種助成金に関する情報を毎月配信している。機関推薦等の締切りを明確にし公平性を保つとともに作業効率化を図っている。 ・毎年、科学研究費助成事業の応募申請時期に合わせて公募要領等の説明会を実施している。(なお、研究費不正使用防止の観点から執行の留意点等が別途会計課から説明されている。) ・研究者には APRIN の研究倫理教育受講が義務付けられ、グリーンブックが配布されている。 ・「人を対象とする研究」倫理審査を申請する研究者には ICRWeb の受講が義務付けられている。 ・大学院生は「研究倫理特論」が必修とされている。 ・学部生に対しては、分野等配属時において、研究倫理に関する講義の受講とともに、研究内容に応じて遺伝子組換え実験、病原体安全管理、動物実験および放射性同位元素の取扱いに関する講習の受講が義務付けられている。 ・研究者等による不正行為を防止するための機関として不正行為防止委員会が、研究費の不正使用を防止するために不正使用防止委員会が、それぞれ設置されている。また、研究の適切性を審査するための機関として、人を対象とする研究倫理審査委員会、遺伝子組換え実験安全委員会、動物実験委員会及び病原体等安全管理委員会が設置されている。 ・研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)の自律的な確保を目的として、学外機関との共同研究および受託研究の審査プロセスを整備した。	3	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	
9. 社会連携・社会貢献							
901	大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。						
	①大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	・社会貢献・地域連携に関する方針は、ガバナンス・コードの中で5項目が明示されている。 ・産学連携に関する方針は「産学官連携ポリシー」に、生涯教育に関する方針は「生涯教育センター規程」に、国際交流に関する方針は「国際化ビジョン」に明示されている。	3	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	

2025年度 京都薬科大学 自己点検・評価シート

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2024年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2025年度				2025年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】				
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
902	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。						
	①社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	・生涯教育センターおよび実務・生涯教育課が中心となり、薬剤師生涯教育・リカレント教育プログラムを実施している。 ・京都橋大学との「学まち連携プログラム」が2023年度で終了となったことから、今後の公開講座は本学独自として開催。2024年度は、がんプロとの共催として、がんに関連した講演を行った。 ・2025年度公開講座においては、昨年と同様がんプロとの共同開催とするとともに、薬用植物園の100周年記念事業の一環として御陵園の一般公開を含めた内容とした。	3	取組状況に記載のとおり適切に実施されている	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
	②地域交流事業の推進	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	・リレー・フォー・ライフ・ジャパンへの協力、京都市が中心となって実施している薬物乱用防止啓発活動への協力、山科地区の小学生を対象とした理科実験講座の開催、近隣地区の中学・高校の課外授業への協力等を行っているほか、山科区の各種会議へ教職員や学生が参画している。 ・2024年度はがんに関連した公開講座を実施している。	3	適切に実施されている。継続して活動を続けて欲しい。	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
	③国際交流事業の推進	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	○	国際学術交流協定校の研究に関する交流に参加している。2024年度から本学主催の国際シンポジウムを開催しており、2025年度も3月に開催することとなった。学部生の短期留学制度はコロナ禍以降中止していたが、2024年度からドイツフライブルク大学への短期留学制度を再開することとなり、24名の学生が参加、2025年度は13名が参加する。ドイツ薬局研修については、オンライン研修を途切れることなく実施している。	3	適切に実施されている。今後の活発な活動が期待される。	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
10. 大学運営							
111	大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示し、方針に基づいて適切に運営しているか。						
	①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示と学内周知	Webサイトへの掲載や学内周知の情報発信を適時行っているが、外部からわかりやすいよう、公表方法を見直す。	○	・マスタープランと、ガバナンス・コードにおいて大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針をWebサイトに明示している。 ・第3期中期計画の策定段階でマスタープランが全職員に示されているほか、事業報告書、大学公式ウェブサイトにも明示されている。 ・2024年度、第4期中期計画が折り返しのタイミングを迎えたことに伴い、理事長・学長ヒアリングを実施し、今後の計画等の見直しを行っている。また、理事会に第4期中期計画アクションプランの見直しについて報告され、学内にも周知している。 ・大学運営に関わる教員配置、施設整備、資産運用について、適時理事長・学長から理事会で報告が行われている。 ・今後、Webサイトの全面リニューアルを実施し、大学情報へのアクセス性および利便性の向上を図る予定である。	2	とりわけ、学外に対する情報発信を充実してほしい。	学外への情報発信の充実を図ること。
	②適切な危機管理対策の実施	BCP(事業継続計画)の観点から、非常時の対応等について定期的に検証を行う。	○	・「危機管理基本方針」、「危機管理規則」を定めているほか、危機管理委員会で、不測の事態においても迅速な初動対応を行うために「危機管理基本マニュアル」を作成のうえ職員に共有している。 ・事業継続計画(BCP)の策定について、危機管理委員会において意見交換のうえ、策定の方向性を確認した。 ・また、液体窒素等の寒材や高圧ガスポンペをエレベータ運搬する場合の取扱い(運用方針)についても、危機管理委員会において注意喚起やガイドラインを策定した。 ・緊急事態発生時の学生および職員の安否確認システムを導入して運用している。なお、2025年10月9日に実施した防災訓練時に安否確認システムの訓練を実施した。 ・昨年度に引き続き、2023年度の結果を踏まえ、災害に備え消防設備の使用方を事前に確認し、有事の際に冷静な判断ができるようより実践的な訓練を行うこととして、2025年度防災訓練は本校地、南校地とも山科消防署の指導の下、地震総合訓練(通報訓練、避難訓練)を行うとともに、南校地では、屋内消火栓の放水体験、煙体験も行った。	2	特になし。	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。

2025年度 京都薬科大学 自己点検・評価シート

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2024年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2025年度				2025年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】				
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
112	<p>法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。</p> <p>①大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置 ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協働) ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善</p>	<p>現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。</p>	○	<p>・事務局は、法人事務局と大学事務局が一体化しており、事務局長が理事長および学長の下で統括している。 ・職員の採用および昇格に関する諸規程は「職員就業規則」、「事務職員評価実施要綱」、「事務職員給与規程」に定め、運用している。 ・教務部委員会、学生部委員会、進路支援部委員会等、各種委員会において、教員と事務職員の連携関係により、諸課題に取り組んでいるほか、大学を挙げて実施する必要がある行事等には、教員と事務職員が一体となって取り組んでいる。 ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善については、「事務職員評価実施要綱」および「事務職員給与規程」を制定し、評価結果が給与に反映される人事・給与制度を実施している。</p>	3	<p>事務組織の再編によりタテ割りの弊害が解消されることを期待します。</p>	<p>事務組織の再編により、効果的な組織運営を図ること。</p>
113	<p>大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。</p> <p>①大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント(SD)の組織的な実施</p>	<p>現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。</p>	○	<p>SD推進委員会を設置し、「SD実施方針」および「SD実施計画」を策定し、SD活動を組織的に行っている。 大学コンソーシアム京都主催のSDプログラムの参加奨励や他大学の提供する履修プログラムへの受講推薦のほか、業務スキル向上のための各種研修も本人希望に基づき受講を支援している。全体研修としては、全職員を対象とした「コンプライアンス研修」、「ハラスメント防止研修」のほか、「評価者・被評価者研修」を実施している。</p>	3	<p>SDの実施スケジュールや内容の適切性の検証はされているのでしょうか。</p>	<p>SDの実施スケジュールや内容の適切性を検証すること。</p>

2025年度自己点検・評価運営委員会名簿

職	氏名	備考
学長	赤路健一	委員長
副学長	西口工司	副委員長
研究科長	古田巧	
教務部長	斎藤博幸	
学生部長	佐藤毅	
進路支援部長	藤室雅弘	
図書館長	加藤伸一	
入試委員長	中山祐治	
事務局長	松田成史	
事務局次長 教務課長	森洋介	
企画・広報課長	山口貴	
常任理事	山口泰秀	外部委員